



鼠ヶ関 シーカヤック&ウミのネイチャリング

温海地域では、NPO法人自然体験温海コーディネットを中心に交流を核とした地域振興を目指し、体験型旅行の推進に取り組んでいます。

体験メニューは温海地域の豊かな自然や固有の文化を生かしたもののばかり。写真のシーカヤックは、鼠ヶ関の透明度が高く美しい海で、心地良い浜風や穏やかな波を全身で感じながら、自然を満喫できる人気の体験メニューです。また、箱メガネで海中の生態系を直接見て学ぶことができ、親子で取り組む夏休みの自由研究としてもおすすめです。

(写真提供 鶴岡市温海庁舎総務企画課)

法人会ニュース つるおが

No. 60

2018. 7. 15

公益社団法人 鶴岡法人会

〒997-0035

鶴岡市馬場町 8-13

☎ 0235-22-8160

FAX 0235-22-8814

E-mail: info@trho.or.jp

http://www.trho.or.jp

収支決算報告承認
平成二十九年度
(2P参照)

第一号議案

平成三十年三月三十一日現在、千二十九名中五百八十六名(本人出席五十名)が出席し有効に成立した旨の宣言の後、議事録署名名人出席理事の中から魚住政喜議長が佐藤祐司理事と尾形泰弘理事の二名を選任し議事に入りました。



平成30年5月22日(火)
於グランドエル・サン

第六回 通常総会開催

の件は満場一致で承認可決されました。

第二号議案(3P参照)

役員補選の件は、二人のお名前が読み上げられ満場一致で承認されました。

続いて、報告事項については、平成二十九年度事業報告、平成三十年度事業計画、平成三十年度収支予算が事務局から報告がありました。その後、来賓紹介の後、松本司鶴岡税務署長、沼澤好徳山形県庄内総合支庁長、皆川治鶴岡市長より、祝辞を賜り、午後三時四十分閉会しました。



第一号議案 平成29年度収支決算報告承認の件

正味財産増減計算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

(単位:円)

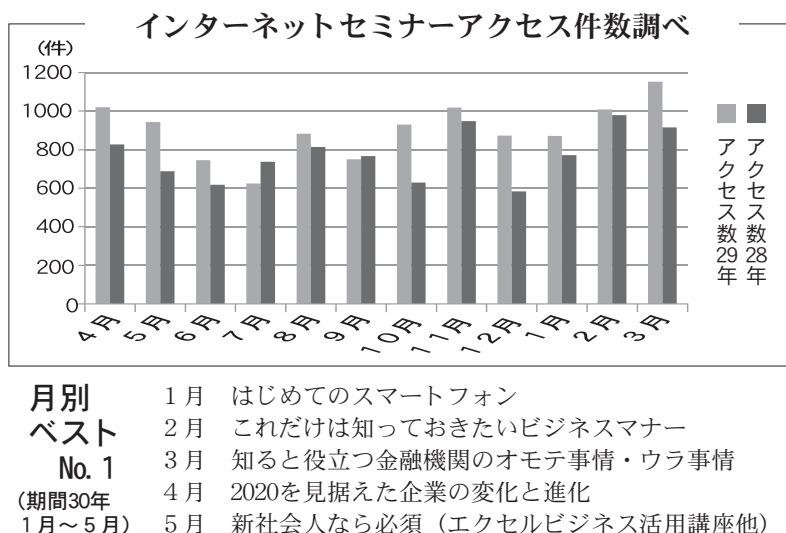
科 目		当年度 A	前年度 B	増 減 C (A-B)
I	一般正味財産増減の部			
1.	経常増減の部			
(1)	経常収益			
	基 本 財 産 運 用 益	500	1,176	△ 676
	特 定 資 産 運 用 益	58	53	5
	受 取 業 務 収 入 費 益	7,957,400	8,005,500	△ 48,100
	研 修 事 業 収 入 益	201,858	269,000	△ 67,142
	会 員 親 睦 事 業 収 入 益	175,858	206,100	△ 30,242
	受 取 補 助 金 等	26,000	62,900	△ 36,900
	受 取 県 連 補 助 金	6,526,000	6,296,800	229,200
	受 取 法 連 補 助 金	500,000	500,000	0
	受 取 連 負 担 金	6,026,000	5,796,800	229,200
	受 取 会 負 担 金	500,000	495,000	5,000
	雑 収 入 益	500,000	495,000	5,000
	経常収益計	80,122	40,027	△ 40,095
(2)	経常費用			
	事 業 費			
	給 料 手 費	12,750,983	12,337,095	413,888
	福 利 厚 生 費	5,220,298	5,139,162	81,136
	会 利 議 生 費	809,744	814,038	△ 4,294
	旅 費 交 通 費	508,808	476,710	32,098
	通 信 運 搬 費	735,445	711,070	24,375
	消 耗 品 費	720,805	625,001	95,804
	印 刷 製 本 費	187,072	236,420	△ 49,348
	管 理 費	660,799	637,178	23,621
	給 料 手 費	1,275,517	1,275,919	△ 402
	退 職 給 付 費	1,038,663	902,920	135,743
	福 利 厚 生 費	454,886	359,032	95,854
	会 利 議 生 費	236,314	264,490	△ 28,176
	旅 費 交 通 費	92,248	100,360	△ 8,112
	通 信 運 搬 費	210,000	164,600	45,400
	消 耗 品 費	165,629	166,212	△ 583
	印 刷 製 本 費	305,533	331,618	△ 26,085
	管 理 費	8,602	14,822	△ 6,220
	給 料 手 費	93,200	83,562	9,638
	退 職 給 付 費	27,420	33,981	△ 6,561
	福 利 厚 生 費	2,435,825	2,694,576	△ 258,751
	会 利 議 生 費	906,812	871,553	35,259
	旅 費 交 通 費	216,000	293,500	△ 77,500
	通 信 運 搬 費	140,660	138,053	2,607
	消 耗 品 費	324,740	367,781	△ 43,041
	印 刷 製 本 費	214,667	264,200	△ 49,533
	管 理 費	80,744	62,204	18,540
	給 料 手 費	21,318	40,095	△ 18,777
	退 職 給 付 費	40,704	108,060	△ 67,356
	福 利 厚 生 費	221,568	216,384	5,184
	会 利 議 生 費	118,380	125,260	△ 6,880
	旅 費 交 通 費	50,810	100,125	△ 49,315
	通 信 運 搬 費	28,771	28,188	583
	消 耗 品 費	49,697	56,239	△ 6,542
	印 刷 製 本 費	0	3,000	△ 3,000
	管 理 費	16,190	14,171	2,019
	給 料 手 費	4,764	5,763	△ 999
	経常費用計	15,186,808	15,031,671	155,137
	評価損益等調整前当期経常増減額	79,130	75,885	3,245
	評価損益等計	0	0	0
	当期経常増減額	79,130	75,885	3,245
2.	経常外増減の部			
(1)	経常外収益			
	経常外収益計	0	0	0
(2)	経常外費用			
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	79,130	75,885	3,245
	一般正味財産期首残高	7,276,652	7,200,767	75,885
	一般正味財産期末残高	7,355,782	7,276,652	79,130
II	指定正味財産増減の部			
	受 取 補 助 金 等	5,699,000	5,646,800	52,200
	一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	-5,699,000	-5,646,800	△ 52,200
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	0
	指定正味財産期末残高	0	0	0
III	正味財産期末残高	7,355,782	7,276,652	79,130

第二号議案 役員補選の件

	役 職	氏 名	法 人 名	事業所役職名
1	理 事	長谷川 浩 二	(株)荘内銀行	常務執行役員
2	理 事	菅 友 和	(株)山形銀行鶴岡支店	支店長

新体制役員数 会長1名・副会長5名・理事24名・監事3名

	アクセス数 (件)	
	29年	28年
4月	1020	828
5月	944	689
6月	746	618
7月	624	737
8月	883	815
9月	751	767
10月	931	630
11月	1019	948
12月	873	584
1月	871	772
2月	1009	980
3月	1153	915
合計	10,824	9,283



ホームページから無料で
セミナーが受講できます
インターネットセミナーを利用しよう

法人会アンケート調査システム『新規登録にご協力ください』

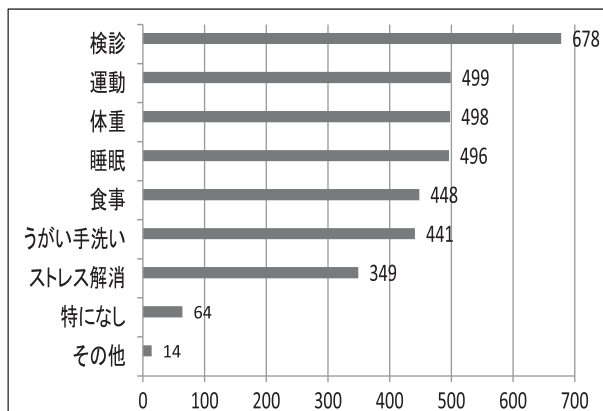
法人会アンケート調査システムは平成22年に創設され、平成26年4月にシステムをリニューアルし、アンケート結果をメールでお知らせする等の機能を改善してきました。

この度、平成30年2月に実施いたしましたアンケート「健康について」の結果を掲載いたしましたのでご参考にしてください。

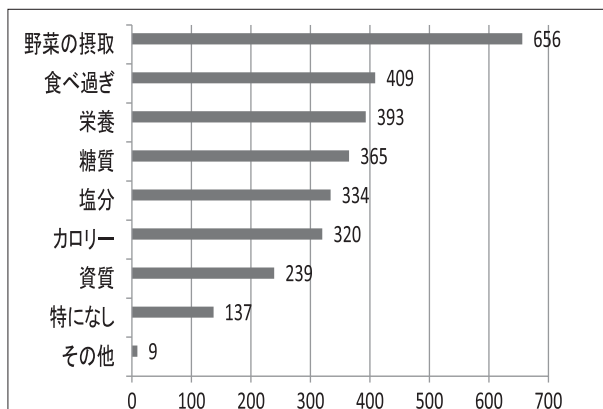
実施日 平成30年2月8日(木)～2月22日(木)

※詳細につきましては公益社団法人全国法人会総連合のホームページ <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>「法人会アンケート調査システム」のタイトルをご覧ください。

Q. 健康のために気をつけていることはなんですか。(いくつでも)



Q. 食事で気にしていることはありますか。(いくつでも)



事務局からのお願い

代表者名や資本金、住所等の変更などがございましたら、事務局へご連絡お願いいたします。

《変更届が必要な項目》

- ①所在地 ②事業所名 (含む法人なり)
- ③代表者名 ④電話番号
- ⑤FAX番号 ⑥資本金
- ⑦業種 ⑧E-mail
- ⑨その他

事務局 TEL 0235-22-8160

尚、変更届の用紙は、当会のHPからもダウンロードできますので、ご活用お願い致します。

平成30年度 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成30年度税制改正では、働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人をあまねく応援する等の観点から、個人所得課税の見直しを行うとともに、デフレ脱却・経済再生の実現に向け、賃上げや設備投資を後押しする税制上の措置を講じ、さらに中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成30年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
平成26年度税制改正において拡充された交際費課税の特例措置については、適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、その延長を求める。	交際費等の損金不算入制度について、適用期限が2年延長されるとともに、接待飲食費に係る損金算入の特例の適用期限も2年延長されました。

2. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

法人会提言	改正の概要
少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。	少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の適用期限が2年延長されました。

3. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
- 持続的で力強い成長サイクルを構築するためには、大胆な規制改革を中心とした戦略の立て直しが必要である。そのためには地域経済と雇用を担う中小企業の活性化も不可欠であり、地方創生戦略との連携や税制面をはじめとした多角的な環境整備が求められる。 - 償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。 - 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。	- 革新的事業活動による生産性の向上の実現のための臨時措置法（仮称）の制定を前提に、市町村が主体的に作成した計画に基づき平成33年3月31日までに行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税の課税標準を最初の3年間ゼロ以上2分の1以下とする特例措置が創設されました。 - 地方拠点強化税制については、地域再生法の改正を前提に、準地方活力向上地域とされた近畿圏中心部や中部圏中心部を、移転型事業の対象地域とする等の見直しが行われました。

【事業承継税制】

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

法人会提言	改正の概要
本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。	10年間の特例として、猶予対象の株式の制限（総株式数の2/3）の撤廃、納税猶予割合の引上げ（80%から100%）、雇用確保要件の弾力化が行われるとともに、複数（最大3名）の後継者に対する贈与・相続に対象を拡大し、経営環境の変化に対応した減免制度を創設する等の措置が講じられました。

地域社会貢献講演会

総会記念講演会

「活気のある街には
笑顔の女性がいる」

弁護士流 人生を楽しむ秘訣

講師 弁護士 堀井 亜生氏



のではないかと振り返って
いました。

堀井氏は、熟年離婚や結
婚詐欺など中高年をとりま
く詐欺事件、遺産相続問題
に弁護士として数多く関わ
った事例を紹介しながらト
ラブル防止方法について講
演されました。

熟年離婚については、
「エネルギーとストレスで
大変。女性にとっては、意
外と得がないので、互いに
日々の不満を溜め込まない
で、腹を割って話し合い、
感謝の気持ちを伝えること
が大切」と助言されました。
トラブル防止には、人と共
に生きている限りトラブル
はなくならない。年齢を重
ねると、むしろその種類は
増えてくるので「視野を常
に広く持ち、冷静になつて
一歩下がった視点で物事を
考え、相手の立場を認め、
相談できる相手を複数持つ
ことが大事」。トラブルと
うまく付き合い、日々の暮
らしを豊かにしてほしいと
呼び掛けられました。

講演会は、五月二十二日
グランドエル・サンで第六
回通常総会終了後に開催し、
会員と一般を合わせて約百
三十人が参加しました。
講師は、テレビ番組でも
活躍されている弁護士の堀
井亜生氏をお迎えし講演し
ていただきました。

六年に独立し、弁護士法人
フラクタル法律事務所を開
業しましたが、開業当初は
「女性弁護士」というだけ
で、断られることが多かつ
たそうです。しかし、逆に
女性は、同性弁護士に相談
しやすいことに気が付き、
自分の足で営業活動をした
苦労が現在に繋がっている

一般社団法人 山形県法人会連合会

平成
三十年 定時総会開催

六月十四日(木)ホテルメ
トロポリタン山形に於いて、
山形県法人会連合会総会が
開催されました。



理事 三村 一郎様



副会長 佐藤 一良様



理事 相沢 政男様

総会では、第一号議案「二
十九年度事業報告並びに収
支決算承認について」、第
二号議案「平成三十年度事
業計画案並びに収支予算報
告について」がともに原案
どおり承認されました。

尚、議事の前に同席上で、
長年にわたる法人会事業活
動の運営に尽くされた功績
に対して、県法連の尾原儀
助会長より当会から3名の
方に感謝状と記念品が授与
されました。

受賞おめでとうございます

◎公益社団法人全国法人会
総連合会長表彰受賞者

理事 三村 一郎様

◎一般社団法人山形県法人
会連合会長表彰受賞者

副会長 佐藤 一良様

理事 相沢 政男様

青年部会

平成三十年度 会員会議開催

五月九日(水)

平成三十年度会員会議が
グランドエル・サンにおい
て開催されました。

第一部の会員会議は、佐々木一広部会長の挨拶に始まり、その後、平成二十九年度の事業報告と平成三十年度の事業計画が満場一致で承認されました。また役員の補充ということで(有)佐藤正栄堂の佐藤正廣幹事が増員されました。来賓の佐藤一良鶴岡法人会副会長より祝辞を頂き、自らも青年部会卒業生であることから部会の租税教育活動に感謝の意を述べられ、また今後より一層の青年部会の活躍を期待されました。

第二部の記念講演会は、
株式会社ハム、代表取締役の
帯谷伸一氏を講師にお招き
しお話を伺いました。帯谷
社長も青年部会の卒業生で



あることから、青年部会当
時の思い出や、部会員と同
じ経営者としての苦労やア
ドバイス、また自社ブラン
ド構築の取り組みなど、若
手経営者の部会員にとつて
とても興味深いお話を沢山
していただきました。

第三部の懇談会では、卒
業生と新入部会員の紹介が
あり、終始和やかな雰囲気
の中、新旧部会員の情報交
換や交流が図られました。

青年部会では、社会貢献
活動の出前租税教室をして
おります。是非一緒に活動
してみませんか。メンバ
ーを募集しておりますので、
見学してみたい方も大歓迎
です。ご興味のある方は事
務局までご連絡下さい。お
待ちしています。

地域社会貢献 講演会

今後の日本の政治経済について

法政大学教授
ジャーナリスト

萩谷 順氏

二月二十七日(火) グランドエル・サン

青年部会主催で「今後の日本の政治経済について」地方経済の動向」と題し、法政大学教授でジャーナリストの萩谷順氏を講師にお迎えしました。

朝日新聞記者時代のお
話やドイツ、カイロ、ウイ
ーン特派員時代の苦労話、
また現在の日本における
中国や北朝鮮を含むアジ
ア各国との関係性や問題
点など、テレビでは言え
ないようなことも話をしてくれました。また、日本の経済社会は、豊かさを持続して安心して暮らせる社会を目指すこと、そのためには働き方を変えることにあるとして様々な問題点を指摘されました。労働生産性向上の鍵は、年功序列賃金の廃止と男女同一賃金の徹底が必要であると訴えました。



メディアを通して聴く話もちろんですが、自らの考えと称して話してくれた内容は、切り込んだ意見であり、ジャーナリストとしての鋭い視点・観点に受講者の多くが魅了され、聞き入っている様子でした。当日は七十名ほど参加されましたが、日本にはまだまだ労働生産性の伸び代があるという希望の持てる講演会でした。

租 税 教 室

青年部会と女性部会では、地域社会貢献の一環として、部会員がボランティアで講師を務めて小学校で出向き出前租税教室を開催しております。

平成29年度の実績

10校11回 受講児童数 237 名

- | | |
|----------|----------|
| ①立川小学校 | ②櫛引西小学校 |
| ③京田小学校 | ④豊浦小学校 |
| ⑤黄金小学校 | ⑥藤島小学校 |
| ⑦羽黒第二小学校 | ⑧余目第二小学校 |
| ⑨鼠ヶ関小学校 | ⑩櫛引東小学校 |

今年度も多くの小学校の依頼を
お待ちしております！



鼠ヶ関小学校(平成30年 1月26日)



櫛引東小学校(平成30年 2月15日)

女性部会

平成三十年度 会員会議開催

四月二十四日(火)



滝水亭において開催されました。伊藤久美部会長の挨拶で始まった会員会議は、平成二十九年度事業報告と平成三十年度の事業計画が原案通り承認され今年度がスタートしました。また役員の変更で、有田ドリームズファームの東海林君子幹事が副部会長になりました。ご来賓として鶴岡税務署長の松本司氏よりご祝辞を頂戴した後、記念講話として相続にまつわる話について

てご講話いただきました。財産の有る無しに関係なく遺産争いは発生している。自分は関係ないと思わず、生前から自分はどうしたいか、どうするべきかを考え、後世に残すことが大事であるということでした。

部会の活動としては、今年度も税の絵はがきコンクールを主体に、また青年部会と協力して租税教室に関わり社会貢献していくことを目標に掲げました。

全法連女性フォーラム 山梨大会

副部会長 秋山 桂子

四月十二日「輝こう！名峰富士のもとく今を創る女性の力」のキャッチフレーズのもと全国各地から千六百人余りが甲府市に集結した大会に参加してきました。記念講演会では元NHKアナウンサーの国井雅比古さんが「小さな旅と私」というテーマでお話されました。自身がガンになって父



と娘の微妙な親子関係が病気ににより会話が增えて、初めて普通の生活のありがたみや喜びを知ったということでした。同世代の国井さんの生き方に共感し、また新しいことに挑戦することと仲間が増えたり新発見があることを学びました。鶴岡法人会からは三名で参加しましたが、好天にも恵まれ南アルプスや富士山の風景に感動してきました。

座談研修会

六月十二日(火)

女性部会では歴代部会長を座長にお迎えして、発足の当時の苦労話や、失敗談、笑い話など、テーマを問わずにお聞きできて気軽に集

まれる機会を企画しました。まずは手始めとして現部会長から始まり、初代の早坂武子さんのお話をお聞きしました。

今後二代目部会長、三代目部会長と座談研修会を開催する予定です。



税の絵はがきコンクールに ご応募ください!!



対象 小学6年生
(1人1枚)
内容 税に関することばと絵
募集時期 7月～1月
最終〆切 平成31年1月31日(木)
表彰 鶴岡法人会長賞
東北六県法人会連合会長賞
全法連女連協会長賞
女性部会長賞
鶴岡税務署長賞
全国法人総連合女性フォーラム
会場に掲示
送付方法 学校ごと、6年生学級担任の先生が纏め鶴岡法人会宛てにお送りください。

使用済み切手を
集めています！
ご協力ください

女性部会では使用済み切手を集めています。誰でも簡単にできる身近なボランティア活動です。鶴岡法人会女性部会が窓口となり使用済み切手を集めて鶴岡市社会福祉協議会にお渡ししています。少しでも福祉事業に役立ってほしいとの願いからです。詳しくは事務局にお問い合わせ下さい。
*使用済み切手はまわりの余白を一部位残して切り取ってください。

平成30年度収支予算書
平成30年4月1日～平成31年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度(30年度)	前年度(29年度)	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,000	1,000	0	基本財産預金利息
特定財産運用益	500	500	0	特定資産預金利息
受取会費	8,000,000	8,015,000	△ 15,000	受取年会費
事業収益	300,000	300,000	0	研修会等参加料
受取補助金等	6,301,600	6,349,000	△ 47,400	全法連公益事業補助金
全法連補助金収入	5,801,600	5,849,000	△ 47,400	県法連補助金
県連補助金収入	500,000	500,000	0	部会負担金
受取負担金	505,000	490,000	15,000	普通預金利息・お祝等
雑 収 益	80,000	50,000	30,000	
〔経常収益計〕	15,188,100	15,205,500	△ 17,400	
(2) 経常費用				
事業費	12,198,000	12,214,000	△ 16,000	給料手当
給料手当	5,150,000	5,100,000	50,000	法定福利費
福利厚生費	840,000	800,000	40,000	0 部会会議ほか
会議費	400,000	400,000	0	全法連関連事業参加旅費
旅費交通費	600,000	580,000	20,000	0 研修会内郵送料・通信費等
通信運搬費	600,000	600,000	0	△ 20,000 事業用消耗品費
消耗品費	150,000	170,000	△ 20,000	△ 3,000 事務所備品等
什器備品	22,000	25,000	△ 3,000	△ 20,000 研修テキスト・チラシ制作代等
印刷製本費	560,000	580,000	△ 20,000	0 事務所賃借料
賃借料	1,250,000	1,250,000	0	0 事務所光熱費
光熱水料費	85,000	85,000	0	△ 50,000 研修会講師謝金
諸謝金	1,050,000	1,100,000	△ 50,000	10,000 他団体協賛事業支払負担金
支払負担金	430,000	420,000	10,000	△ 10,000 会議・研修会場料
会場料	240,000	250,000	△ 10,000	0 新聞・専門書購入
新聞図書費	95,000	95,000	0	0 地域協賛事業・税の広報
広告宣伝費	200,000	200,000	0	0 事務機リース料
リース料	164,000	164,000	0	△ 30,000 HPサーバー管理他
支払手数料	350,000	380,000	△ 30,000	△ 3,000 雑費
雑費	12,000	15,000	△ 3,000	△ 1,400 給料手当
管 理 費	2,990,100	2,991,500	△ 1,400	0 退職金掛金
給料手当	1,100,000	1,040,000	60,000	0 法定福利費
退職給付費	216,000	216,000	0	0 理事会・総会費用
福利厚生費	178,000	168,000	10,000	△ 50,000 周年行事引当
会議費	370,000	370,000	0	10,000 県連東北連出張旅費
周年行事引当金	50,000	100,000	△ 50,000	5,000 電話・FAX通信費
旅費交通費	250,000	240,000	10,000	3,000 事務管理用消耗品
通信運搬費	75,000	70,000	5,000	△ 1,000 事務所備品等
消耗品費	58,000	55,000	3,000	△ 4,000 封筒・名刺印刷代等
什器備品	12,000	13,000	△ 1,000	0 事務所賃借料
印刷製本費	116,000	120,000	△ 4,000	0 事務所光熱費
賃借料	236,000	236,000	0	△ 10,000 県連他会議研修会負担金
光熱水料費	14,000	14,000	0	△ 22,900 慶弔費、交際費等
支払負担金	140,000	150,000	△ 10,000	0 事務機リース料
渉外慶弔費	62,700	85,600	△ 22,900	0 会費口振手数料他
リース料	30,400	30,400	0	諸雑費
支払手数料	70,000	70,000	0	
雑費	12,000	13,500	△ 1,500	
〔経常費用計〕	15,188,100	15,205,500	△ 17,400	
当期経常増減額	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
〔経常外収益計〕	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
〔経常外費用計〕	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	5,651,600	5,699,000	△ 47,400	
一般正味財産への振替額	-5,651,600	-5,699,000	47,400	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	

平成30年度事業計画

平成30年4月1日～平成31年3月31日

基本方針

納税申告の協力と税の普及活動並びに企業経営の健全な発展及び地域社会貢献事業を行う団体として、正しい納税申告と税の普及活動をより充実させるとともに、地域の発展を願い地域経済と地域社会全般を視野に活動を行うこととする。

1. 税務知識の普及と納税意識の高揚

- ①税のオピニオンリーダーとして、誤りのない税務知識の普及のため税務に関する説明会、講習会を開催する。
- ②税務に関する調査研究並びにアンケート調査による税制改正事項を探り、公平な税制の確立のための要望事項の取り纏めを行う。
- ③正しい納税申告と地域の発展に寄与するため、税の広報活動の一環として、小学生の租税教室並びに税の絵はがきコンクールを行う。

2. 税の普及活動と税務行政への協力

- ①法人税・消費税など国を支える税金が正しく申告・納税されるよう、自主申告納税制度の質的向上と納税意識の高揚を図る。
- ②国税電子申告・納税システム(e-Tax)及び地方税電子申告システム(eL-Tax)の普及のため、電子申告開始届の提出及び利用拡大に協力する。
- ③税務行政の円滑な執行に協力するため、税制改正の周知、決書作成のための実務セミナーの開催など「正しい税知識」の普及を図る。
- ④税務当局が行っている「税のしくみ」の広報を行い、税の普及活動に協力する。
- ⑤東北税理士会鶴岡支部の協力のもと、「税務相談」事業を開催し、「税知識」の向上に寄与する。
- ⑥全国の法人会が要望し、公益社団法人全国法人会総連合が取り纏める税制改正要望事項の早期実現を求め、行政へ陳情を行う。

3. 企業経営・地域貢献事業の充実、強化

- ①地域経済の発展を目指し、健全な企業経営を行うための事業を開催する。
- ②時代の変化に対応した経営戦略を学ぶセミナーや企業を支える人材育成セミナーを開催する。
- ③当会のホームページを利用したインターネットセミナー利用促進を推進する。
- ④多くの会員企業が参画し、地域の文化活動などに寄与する地域社会貢献事業に取り組む。

4. 組織の充実と会員サービス事業

- ①組織の充実を図るために、会員増強を推進する。
- ②青年部会・女性部会の活動を支援し、法人会活動の充実を目指す。
- ③会員企業の福利厚生制度の充実のため、法人会が実施している福利厚生制度(経営者大型総合保障・年金共済・個人年金・がん保険・貸し倒れ損失共済等)を積極的に推進する。
- ④法人会活動の主旨に合う、会員サービスの充実を図る。

事業は開催の都度、郵送・FAX・HPでお知らせしています。
平成29年度事業報告、決算報告はHPに掲載しています。

<http://www.trho.or.jp>

鶴岡税務署からのお知らせ

人事異動

(30. 7. 10 発令)

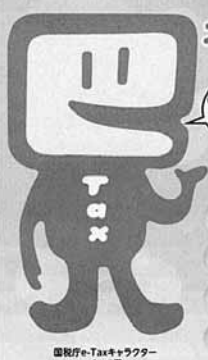
転出者

- 署長 松本 司
(仙台国税局徴収部徴収課 実務指導専門官)
- 個人課税第二部門統括官 加藤 光政
(白河税務署 個人課税第二部門統括官)

転入者

- 署長 但野 浩司
(仙台国税局総務部 国税広報広聴室長)
- 個人課税第二部門統括官 伊藤 輝吉
(盛岡税務署 税務広報広聴官)

e-Tax ホームページ www.e-tax.nta.go.jp **イータックス** **検索**



ネットが便利 申告・納税
e-Taxの利用は年々増えています。

e-Taxのメリット

- 1 税務署へ出向くことなく、インターネットを利用して申告・申請・届出、納付などの手続きを行うことができます。
- 2 所得税の確定申告において、添付書類(源泉徴収票や医療費の領収書など)の内容を入力して送信することにより、添付を省略することができます。
- 3 e-Taxで届出された還付申告は、還付金を3週間程度で受け取ることができます。
- 4 確定申告書作成コーナーを利用すれば、自動計算機能等により容易かつ正確に申告書を作成することができます。
- 5 納税証明書の交付請求手数料が苦慮請求の場合よりも安価です。

国税庁e-Taxキャラクター イーグ君

平成30年度 第57回 税に関する 高校生の作文 募集

テーマ 税の意義と役割について考えたこと
文字数 800字以上1200字以内。

平成30年度 第52回 中学生の 「税についての作文」 募集

テーマ 税に関すること
題材は自由です。内容が税に関するものであれば何でも構いません。

文字数 原稿用紙(400字詰め) 3枚以内

———<高校生・中学生共通>———

締切り 平成30年9月5日(水)必着

提出先 鶴岡税務署

表彰 優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

発表 優秀作品は、国税庁ホームページなどで紹介します。

※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。か、鶴岡税務署へお問い合わせください。 tel 0235-22-1401(代表)

＊おめでとう 29年度「税に関する作文」受賞

応募総数 高校生 822名 中学生 534名の中から見事

<公益社団法人鶴岡法人会会長賞>を受賞されました。

「病気から知る高額療養費と税金」

鶴岡東高等学校 3年 大滝 透矢

「社会に影響する税」

鶴岡東高等学校 1年 鈴木 麗永

平成31年(2019年)10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象商品

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。
外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目に含まれません。

新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

公益社団法人 鶴岡法人会
地域社会貢献事業

2018 税の絵はがきカレンダー

2018

日 月 火 水 木 金 土
4 1 2 3 4 5 6
8 9 10 11 12 13
15 16 17 18 19 20
22 23 24 25 26 27
29 30

日 月 火 水 木 金 土
5 . . . 1 2 3 4 5
6 7 8 9 10 11 12
13 14 15 16 17 18 19
20 21 22 23 24 25 26
27 28 29 30 31 . .

日 月 火 水 木 金 土
6 1 2
3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30

日 月 火 水 木 金 土
7 1 2 3 4 5 6 7
8 9 10 11 12 13 14
15 16 17 18 19 20 21
22 23 24 25 26 27 28
29 30 31

日 月 火 水 木 金 土
8 1 2 3 4
5 6 7 8 9 10 11
12 13 14 15 16 17 18
19 20 21 22 23 24 25
26 27 28 29 30 31 . .

日 月 火 水 木 金 土
9 1
2 3 4 5 6 7 8
9 10 11 12 13 14 15
16 17 18 19 20 21 22
23 24 25 26 27 28 29

女性部会主催

第10回 税に関する絵はがきコンクール入賞作品(平成29年度)より



2019

日 月 火 水 木 金 土
1 . . . 1 2 3 4 5
6 7 8 9 10 11 12
13 14 15 16 17 18 19
20 21 22 23 24 25 26
27 28 29 30 31 . . .

日 月 火 水 木 金 土
2 1 2
3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 . . .

日 月 火 水 木 金 土
3 1 2
3 4 5 6 7 8 9
10 11 12 13 14 15 16
17 18 19 20 21 22 23
24 25 26 27 28 29 30



めざします。企業と市民と社会への貢献

公益社団法人 鶴岡法人会

〒997-0035 鶴岡市馬場町8番13号 TEL0235-22-8160 FAX0235-22-8814